

2026年度 大阪大学大学院法学研究科

科目等履修生募集要項【春～夏学期】

1. 履修科目・単位

本研究科において2026年度春～夏学期に開講される科目（一部科目を除く）。
ただし、履修科目の担当教員の許可がない場合、履修できません。
なお、履修科目について定期試験に合格するなど、成績評価の条件を満たせば、所定の単位が付与されます。

2. 出願資格

- (1) 大学を卒業した者（見込みを含む）、又は大学院博士前期課程（修士課程）、専門職大学院、もしくは博士後期課程（博士課程）を修了した者（見込みを含む）
- (2) 本研究科において上記（1）と同等以上の学力があると認められた者

3. 願書受付期間及び出願書類等

【受付期間】

2026年1月5日（月）から2026年1月8日（木）午後5時まで（必着）

- ・ 出願書類の受付は、**書留郵便**によるものとし、直接持参しても受理しません。
- ・ 受付期間後に到着したものは受理しません。
- ・ 出願先は、末尾「問い合わせ先」を参照してください。

【出願書類等】

出願者は検定料（9,800円）を納入のうえ、次の書類を全て揃えて提出してください。

- ① 入学願書（本研究科所定用紙）
 - ・ 写真（縦4cm×横3cm、上半身、無帽、無背景で3ヶ月以内に撮影したもの）を、入学願書に貼付してください。
- ② 履歴書（市販の用紙）
- ③ 卒業（修了）証明書及び成績証明書（最終学校のもの）
- ④ 履修志望書（A4判用紙にこれまで大学又は職場において獲得した専門知識と履修科目との関連性、科目の履修により目指すものについて1,500字程度で記入してください。）
- ⑤ 検定料納入証明書
 - ・ 所定の検定料振込依頼書に必要事項を記入して必ず金融機関窓口で振り込んでください。（ゆうちょ銀行（郵便局）・ATMからの振込みはできません。）
 - ・ ご依頼人氏名欄には必ず出願者本人の氏名を記入してください。
 - ・ 振込手数料は本人負担とします。
 - ・ 振込後、領収印を受けた「検定料納入証明書」を入学願書裏面に貼付してください。
- ⑥ 市区町村発行の在留資格及び在留期間を明記した住民票の写し（外国人に限ります）
（注）法務大臣が日本での永住を認めた方については、提出する必要はありません。
- ⑦ 日本語能力に関する証明書（外国人に限ります）

4. 選考方法

入学者の選考は、履修志望書、成績証明書等を総合評価して行います。
筆記試験は課しません。

5. 合格発表

合格者決定後、2026年3月上旬までに合格者には合格通知書及び入学手続き書類を交付します。
なお、電話による照会には一切応じません。

6. 入学手続

入学手続等に関する説明書は、合格通知書とともに発送します。

- (1) 納入金 入学料 28,200円
授業料 1単位につき 14,400円 (2単位科目の場合 28,800円)

- (2) 官公庁・会社等に在職中の方が入学手続時までには所属長の就学許可書（様式随意）が得られない場合は、入学を許可しないことがあります。

7. 在学期間

在学期間は、履修科目の開講期間とします。また、科目等履修生が「留学」の在留資格を持つことができる期間は、他大学における研究生、科目等履修生、聴講生としての在学期間も含め、原則1年間までです。特別な事情がある場合は、事前に入出国在留管理局にご相談ください。

8. 個人情報の取扱い

- (1) 出願時に提出された氏名、住所、その他の個人情報については、入学者の選考（出願処理、選考実施）、合格者発表及び入学手続等の入試業務を行うために利用します。
なお、入学者については、教務関係（学籍管理、修学指導等）、及び授業料収納に関する業務を行うためにも利用します。
- (2) 入学者の選考に用いた試験成績等の個人情報は、入試結果の集計・分析及び入学者の選考方法の調査・研究のために利用します。

9. 安全保障輸出管理

本学では「外国為替及び外国貿易法」に基づき「大阪大学安全保障輸出管理規程」を定めて貨物の輸出、技術の提供（人の受入を含む）について厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は、合格しても入学が認められない場合や、希望する教育が受けられない又は研究が実施できない等の制限がかかる場合がありますのでご留意ください。詳細については、ウェブサイトを参照してください。

（日本語）https://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/secur_exp/outline

（英語）https://www.osaka-u.ac.jp/en/research/secur_exp/outline

10. 注意事項

- (1) 出願手続後は、出願書類の記載事項の変更はできません。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 入学願書の履歴、入学資格等につき虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても入学の許可や、修得した単位を取り消すことがあります。
- (4) 既納の検定料は次の場合を除き返還しません。
- ① 出願したが、受験資格がなかった場合
 - ② 出願書類受付期間後に書類が本研究科に到着した場合
 - ③ 出願書類に不備があり、受理されなかった場合
 - ④ 検定料を払い込んだが、本研究科に出願しなかった場合
 - ⑤ 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- なお、上記④、⑤の場合は、検定料の返還請求を行ってください [(5) 参照] 。
- (5) 返還請求の方法

返還請求の理由、氏名（フリガナとも）、現住所、連絡先電話番号を明記した検定料返還請求書（様式随意）を作成し、必ず「大阪大学大学院法学研究科検定料納入証明書」を添付して、返信用封筒（定型封筒に切手110円）とともに下記宛に速やかに郵送してください。

送付先：〒560-0043 豊中市待兼山町1-6

大阪大学法学研究科会計係

- (6) 入学料及び授業料は改定されることがあります。
- (7) 科目等履修生は入学料及び授業料の免除制度の対象となりません。また、通学証明書、学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）は発行できません。
- (8) 入学時に学生教育研究災害傷害保険（学研災）に加入してください。（大阪大学生協事務所で入手可）
- (9) 出願に際しては、以下の点について予め了解のうえ出願してください。
 - ・履修科目は専任教員担当科目に限ります。ただし、特定のプログラム等を修了するため非常勤講師担当の科目を履修しなければならない場合を除きます。
 - ・研究指導1～4、研究演習1～2など、一部科目は履修できません。また、急遽不開講となったり、時間割が変更になったりする場合があります。
 - ・科目の中には隔年開講のものやシラバスで履修条件を厳しく定めているものがあります。
 - ・履修科目の追加、変更等は原則として認めません。

【問い合わせ先】

大阪大学法学研究科教務係

〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1番6号

Tel (06)6850-5145 (直通)

Mail hokou-hougakuyomu@office.osaka-u.ac.jp

(電 車) 阪急電鉄宝塚線 石橋阪大前駅下車 南東へ徒歩約20分
(モノレール) 大阪モノレール 柴原阪大前駅下車 北西へ徒歩約10分